

◆ご契約条件を変更させていただく電気料金メニュー

くつろぎナイト12、節電とくとく電灯、
 エルフナイト 8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、
 高負荷率電灯、
 低圧電力Ⅱ、低圧季節別時間帯別電力、
 深夜電力A・B・C・D、
 ホワイトプラン電力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

◆平成30年4月からの見直し内容

電気料金の値上げにあわせ、効率化のため、平成30年4月以降、以下のとおりご契約条件の一部を変更させていただきます。

	平成30年3月31日まで	平成30年4月1日以降
① 停電等の場合の料金割引の廃止	割引あり	割引廃止
② 燃料費調整制度の見直し	上限あり	上限廃止
③ 延滞利息制度の見直し	上限あり	上限廃止
④ 電気の供給を停止した場合の日割計算の廃止	日割あり	日割廃止
⑤ 約款の変更ならびに電気のご契約の更新および変更時における電磁的方法によるお知らせ方法の追加	なし	追加
⑥ 使用電力量の計量方法の追加	電力量計の読み取りの差引による	30分単位の計量値の合計の場合を追加
⑦ 契約期間満了に伴う電気のご契約廃止時のご契約消滅日の明記	明記なし	明記

変更

① 停電等の場合の料金割引の廃止

停電等により1日のうち延べ1時間以上、電気のご使用を制限または中止した場合の料金割引（1日あたり基本料金の4%を割引）を、廃止いたします。

② 燃料費調整制度の見直し

燃料価格の変動をより適正に反映させるため、平均燃料価格が基準となる燃料価格（基準燃料価格）を上回る場合、基準燃料価格の1.5倍を上限として燃料費調整単価を算定する仕組みを、廃止いたします。

③ 延滞利息制度の見直し

お客様が電気料金を支払期日経過後にお支払いされる場合に、その経過日数に応じて1日あたり約0.03%（年10%）の延滞利息額をお支払いいただいております。延滞利息額について、支払期日から109日を経過日数の上限（延滞利息対象額に3%を乗じて算定した金額）として設定しておりましたが、廃止いたします。

④ 電気の供給を停止した場合の日割計算の廃止

電気の供給停止期間中の料金については、基本料金を半額とし、日割計算にて算定しておりましたが、その取扱いを廃止いたします。

⑤ 約款の変更ならびに電気のご契約の更新および変更時における電磁的方法によるお知らせ方法の追加

約款の変更ならびに電気需給契約の更新および変更が生じる際に、書面の交付に代えて、必要事項を電磁的方法（当社ウェブサイトまたは電子メール等）により、お客様にお知らせすることがあります。

⑥ 使用電力量の計量方法の追加

使用電力量の計量について、30分単位の計量値の合計の場合の規定を追加いたします。

⑦ 契約期間満了に伴うご契約廃止時のご契約消滅日の明記

契約期間満了に伴い電気のご契約が廃止となる場合、契約期間満了日の翌日をご契約の消滅日となる旨を明記いたします。

◆将来的に見直しを予定している内容

以下の項目について、ご契約条件の見直しを予定しております。

実施時期等については、あらためてご案内いたしますので、ご理解を賜りますようよろしく
お願いいたします。

当社では、「電気ご使用量のお知らせ（検針票）」については、ほくリンクサイト（当社が運営するウェブサイト）でのご確認をお願いするとともに、毎月の電気料金のお支払いについては、口座振替またはクレジットカードでのお支払いをお奨めしております。

① 契約振込票の有料化

金融機関・コンビニエンスストア等において、契約振込票で電気料金をお支払いいただく場合、契約振込票の発行に係る手数料等これにともない要する費用に相当する金額を申し受けます。ただし、当分の間、契約振込票の発行に係る手数料等これにともない要する費用に相当する金額を申し受けません。

② 検針結果のお知らせの有料化

「電気ご使用量のお知らせ（検針票）」については、ほくリンクサイトでご確認いただけますが、「電気ご使用量のお知らせ（検針票）」を書面により希望されるお客さまについて、実費相当額を申し受けます。ただし、当分の間、実費相当額を申し受けません。

③ 初回振替契約の廃止

口座振替で電気料金をお支払いいただいているお客さまで、初回の振替で引き落としされた場合、翌月分の電気料金を割引させていただいておりますが、割引を廃止いたします。ただし、当分の間、割引を継続させていただきます。

※初回振替契約の対象：エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、節電とくとく電灯、高負荷率電灯